

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神戸女子大学

平成 30 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>①神戸女子大学動物実験規程 (PDF ファイル)</p> <p>②神戸女子大学須磨キャンパス動物実験委員会規程 (PDF ファイル)</p> <p>③神戸女子大学ポートアイランドキャンパス動物実験委員会規程 (PDF ファイル)</p> <p>④動物実験計画書 様式 1-1 (PDF ファイル)</p> <p>⑤動物実験実施者申請書 様式 1-2 (PDF ファイル)</p> <p>⑥実験計画審査数一覧 (PDF ファイル)</p> <p>⑦動物実験結果報告書 様式 2 (PDF ファイル)</p> <p>⑧動物実験施設設置 (新規・変更) 承認申請書様式 3 (PDF ファイル)</p> <p>⑨実験室承認申請書様式 4 (PDF ファイル)</p> <p>⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規</p> <p>⑪神戸女子大学動物室飼育利用マニュアル</p> <p>①～⑦は、本学ホームページに掲載</p> <p>http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/animal.html</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度 (平成 16 年 9 月 30 日) から、「①神戸女子大学動物飼育室利用内規」として制定され、その後 2 回改訂された (平成 18 年 3 月 14 日、平成 20 年 10 月 23 日)。 平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日) より、文部科学省基本指針に適合する「①神戸女子大学動物実験規程」として最新改訂し、関連する②～⑨についても同時に改訂し、①～⑦は本学ホームページ上で公開している。 「⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規」「⑪神戸女子大学動物室飼育利用マニュアル」の中で、火災、地震等の災害時及び事故時の「緊急対策マニュアル」はあるが、具体的内容に乏しいので充実させる必要がある。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>「⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規」「⑪神戸女子大学動物室飼育利用マニュアル」における「緊急対策マニュアル」の内容をより具体的なものに改訂する。今年度中を予定している。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪ ・ 動物実験委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「①神戸女子大学動物実験規程」をもとに動物実験委員会を設置している。 ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」は、文部科学省基本指針で定められた 3 種の属性を有する 9 名の委員（委員長 1 名及び副委員長各 1 名及び 7 名の委員）で構成され、提出された「④動物実験計画書」の審査及び本学動物実験に関する内容全般について審議・決定をしている。 ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」には、「須磨キャンパス動物実験委員会」と「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」の二つの下部委員会があり、それぞれに委員会規程も設け、両キャンパスにおける動物施設及び動物実験実施に関する管理・運営を行っている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪ ・ 動物実験委員会名簿 ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験委員会議事録 ・ 動物実験計画書審査経過（記録） ・ 審査結果の通知 ・ 動物実験結果報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「①神戸女子大学動物実験規程」に基づき、申請された「④動物実験計画書」を動物実験委員会が審査し、学長より承認された動物実験のみ実施できる体制となっている。

- ・申請者は「①神戸女子大学動物実験規程」をもとに、「④動物実験計画書」を使用し、基本指針に適合した動物実験計画を立案し、申請する。
- ・「④動物実験計画書」は 3R に留意し、実験内容を詳細に立案、記載する様式となっている。
- ・年度末には、全ての動物実験計画について、「⑦動物実験結果報告書」の提出を義務づけている。
- ・申請者より提出された「⑦動物実験結果報告書」の記載について点検を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・動物実験委員会は、申請者より提出された「⑦動物実験結果報告書」について、計画通りに行われたか、問題はなかったかなどの点について、今年度から検証も行う。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪
- ・ 神戸女子大学 DNA 実験安全専門委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・現在本学では、遺伝子組み換え動物実験を行っていないが（過去にはトランスジェニックマウスを使用していたことがあり、「神戸女子大学 DNA 実験安全専門委員会規程」に基づき、適正に運営されていた）、今後、遺伝子組み換え動物実験を行う可能性が出てきた場合の対応が必要である。
- ・動物実験に使用する麻酔等に関して、関連する法規に基づく管理を行っているが、動物実験に特化した取扱いの規定やマニュアルはない。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・遺伝子組み換え動物等の管理について、「神戸女子大学 DNA 実験安全専門委員会規程」は定められているが、動物実験に特化した利用細則及び利用規程が必要で今年度中に作成する予定。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪
- ・ 動物実験委員会名簿
- ・ 飼養保管施設設置許可資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 「①神戸女子大学動物実験規程」「⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規」をもとに、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制が整っている。
- ・ 本学動物施設では、マウス及びラットの SPF 動物を飼養保管ができることにしている。
- ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」は「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」を両キャンパスそれぞれに設置し、動物実験の経験を有する実験動物管理者（委員会委員長）により、日常的に施設及び動物飼養保管の管理運営を行っている。また、実験動物管理者は県主催の教育訓練を受講している。
- ・ 兵庫県条例に基づき届出をしており、立ち入り調査も受け、問題ないとの評価を受けている。
- ・ 現在、動物実験計画は短期（数か月まで）のもののみで、計画通り飼育保管されているが、今後長期（1年以上）にわたる飼育が出てきた場合に、飼養保管した動物数の把握のために、実験動物搬入・搬出管理票が必要である。

4) 改善の方針、達成予定時期

飼養保管した動物数の正確な把握のために、動物実験実施者に動物飼育許可願書（両キャンパス動物実験委員会作成）の提出を義務付け、今年度から両キャンパス動物実験委員会において実験動物搬入・搬出管理票により管理を行う。また、現在、動物室前において使用している入退室記録簿に搬入・搬出の動物数、及び温度・湿度等の記録欄を新たに設けることで、実験動物搬入・搬出の管理を徹底する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・ 神戸女子大学には動物実験施設が2か所あり（須磨キャンパスとポートアイランドキャンパスにそれぞれ1か所ずつ）、そのため、「神戸女子大学動物実験委員会」メンバー（教員）は、須磨キャンパス7名（委員長1名及び副委員長1名を含む）、及びポートアイランドキャンパス2名から構成されている。（委員会メンバー人数の偏りは動物実験実施者の実質の人数の違いによる）
- ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」の下部委員会として、須磨キャンパス動物実験委員会（委員長1名及び委員4名）及びポートアイランドキャンパス動物実験委員会（委員長1名及び委員4名）があり、それぞれに委員会規程も設け、動物実験が適正に実施できるように管理している。
- ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」は両キャンパス間を結ぶために、テレビ会議・メール会議を導入し、迅速に連絡し合えるようにしている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪ ・ 動物実験委員会名簿 ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験委員会議事録 ・ 動物実験計画書審査経過（記録） ・ 審査結果の通知 ・ 動物実験結果報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験委員会の会議は、テレビ会議及びメール会議も利用することで、須磨とポートアイランドのキャンパス間の委員会における連絡・審議・意見交換等を迅速で効率的に行い、委員会の機能を適正に機能させることができている。 ・ 平成 29 年度より、「④動物実験計画書」の両キャンパス間での審査体制を適正かつ効率的に行うために、動物実験計画書審査用メーリングリスト（申請者が動物実験委員会メンバーである場合、審査の状況・内容が申請者に分からないようにすることを目的に作成）を使用し、委員長あるいは副委員長が中心となって委員会メンバー内でメール会議により「④動物実験計画書」の審査を行っている（審査内容によっては、実際に会議を開催し検討を行っている）。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪

<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験委員会名簿 ・動物実験計画書 ・動物実験委員会議事録 ・動物実験計画書審査経過（記録） ・審査結果の通知 ・動物実験結果報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験委員会は申請された「④動物実験計画書」を「①神戸女子大学動物実験規程」「⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規」に基づき、3R に配慮し、適正に審査し、学長が承認した「④動物実験計画書」の動物実験のみ実施できるようにしている。 ・規程に適合しないと判断された実験計画については、委員会が申請者に助言をして修正を求め、あるいは修正ができない場合及び難しい場合は却下する。 ・「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」が、日常・定期的に動物実験が適正に行われているか点検・調査している。 ・申請者は、学長より承認された動物実験を実施した場合、必ず「⑦動物実験結果報告書」を提出し、結果を報告することになっている。 ・動物実験委員会は、申請者より提出された「⑦動物実験結果報告書」の内容に不備な点はないか、点検を行っている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験委員会は、申請者より提出された「⑦動物実験結果報告書」の内容について点検するとともに計画通りに行われたか検証し、問題がある場合は、申請者に注意勧告し、次回の「④動物実験計画書」申請時に是正することを求め、審査にも反映させる。この措置は今年度末から実施する。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>該当なし</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>該当なし</p>

4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪
- ・ 動物実験委員会名簿
- ・ 飼養保管施設設置許可資料
- ・ 動物実験計画書
- ・ 動物実験結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 「①神戸女子大学動物実験規程」及び「⑩神戸女子大学動物飼育室利用内規」に基づいて、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制を整えている。
- ・ 「神戸女子大学動物実験委員会」は「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」を両キャンパスに設置し、それぞれに委員会規程を設け、動物実験の経験を有する実験動物管理者（両キャンパス動物実験委員会委員長）により、日常的に動物飼養保管の管理運営を行っている。
- ・ 兵庫県条例に基づき届出をしており、立ち入り調査も受け、問題ないとの評価を受けている。また、実験動物管理者が県主催の教育訓練を受講している。
- ・ 現在、動物実験計画は短期（数か月まで）のものが多く、計画通り飼育保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪

<ul style="list-style-type: none"> ・ 温度・湿度等記録簿 ・ フィルター交換報告書 ・ 水質検査記録簿
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「須磨キャンパス動物実験委員会（委員長 1 名及び委員 4 名）」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会（委員長 1 名及び委員 4 名）」は、キャンパスそれぞれに施設の維持管理を適正に行っている（温度・湿度等記録簿を作成し、空調・照明・衛生面等の環境整備状況を日常的・定期的に点検・調査している。） ・ 本学の施設課により、動物施設の維持・管理・補修等が日常的に行われている。 ・ 動物施設の維持・管理・補修のための費用は、毎年一定額を委員会の予算に計上し、大学側に申請を行っており、これまで十分に確保できている。特に、空調管理のために、毎年へパフィルター交換の費用が必要であるが、委員会予算の経常費に組み込まれている。委員会の予算は、必要に応じて毎年委員会において見直されている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪ ・ 動物実験委員会名簿 ・ 教育訓練受講者名簿・実施記録（配布記録含む）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」がそれぞれで「動物室利用者講習会」を毎年開催し、教育訓練を実施している。 ・ 「動物室利用者講習会」に併せて、動物実験に関する専門の有識者を学外から招いて、講演会も開催し、教育訓練の充実を図っている。 ・ 止むを得ず欠席した者には DVD（動物室利用者講習会撮影）視聴及び個別の指導を行っている。 ・ 「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」が行う教育訓練の内容に差がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・「須磨キャンパス動物実験委員会」及び「ポートアイランドキャンパス動物実験委員会」が両キャンパスの教育訓練を同時開催できるようにテレビ会議を利用する。しかし、特に時間的な問題で同時開催が難しい場合は、DVD 作成及びその視聴により教育訓練の内容の差をなくしたい。これらは今年度から実施の予定である。
- ・「人獣共通感染症」に関することが、毎回の教育訓練の内容に必ず含まれるよう心がける。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程①～⑪

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・基本指針や実験動物使用保管基準に適合する諸規程を制定し、本学ホームページ上で公開している（①～⑦について）。
- ・動物実験に関する情報公開に時間を要する場合もあるが、随時更新を行っている。
- ・実験動物の飼養保管状況、教育訓練の実施及び教育訓練受講者数については公開していない。

4) 改善の方針、達成予定時期

以下を今年度から実施する。

- ・動物実験委員会と本学情報センターとの連携により、ホームページの更新を早め、できるだけ迅速に情報を開示していく。
- ・教育訓練及び教育訓練受講者数について公開を行う。
- ・自己点検・評価の結果及び今回の外部検証の結果について公開を行う。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

- ・現在、本学ホームページで情報公開しているものは、動物実験を実施した実数（I. 規程及び体制等の整備状況 1. 機関内規程⑥実験計画審査数一覧）のみで、申請のあった動物実験計画書及び動物実験結果報告書については、申請者の不開示希望があるため、公開していない。